

令和3年上尾市教育委員会10月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年10月21日(木曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時51分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 樫出紀行
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 書記の指名

日程第3 9月定例会会議録の承認

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 報告事項

報告事項1 令和3年上尾市議会9月定例会について

報告事項2 第3回及び第4回上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の結果について

報告事項3 令和3年度あげおヒューマンライツミーティング21の開催方法の変更について

報告事項4 令和4年上尾市成人式について

報告事項5 上尾市スポーツ都市宣言の改正について

報告事項6 令和3年度図書館まつりにについて

報告事項7 令和3年9月 いじめに関する状況について

報告事項8 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会への諮問について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員会10月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

日程第2 書記の指名

(池野和己 教育長) それでは、議事に入る前にお諮りします。事務局の職員の配置換えに伴い、日程第2として書記の指名を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、教育総務課主任 樫出紀行を、書記として指名いたしますので、よろしくをお願いします。

日程第3 9月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 9月定例会会議録の承認」についてでございます。9月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、中野委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第4 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、大塚委員をお願いいたします。よろしくをお願いします。

(大塚崇行 委員) はい。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日1件を追加し、8件の報告事項

がございます。それでは、報告事項について、説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項 1」につきましては清水教育総務部次長より、「報告事項 2」につきましては池田教育総務課長より、「報告事項 3」及び「報告事項 4」につきましては角田生涯学習課長より、「報告事項 5」につきましては柳川スポーツ振興課長より、「報告事項 6」につきましては、島田図書館長よりご説明申し上げます。

○報告事項 1 令和 3 年上尾市議会 9 月定例会について

(清水千絵 教育総務部次長) 報告事項の 1 ページをお願いします。「報告事項 1 令和 3 年上尾市議会 9 月定例会について」ご報告いたします。会期は、令和 3 年 8 月 30 日から 9 月 30 日までの 32 日間で行っていただきました。歳入歳出決算の認定につきましては、決算特別委員会において閉会中、継続審査となっておりますが、昨年度より決算特別委員会が議会日程に組み込まれたため、32 日間の会期となったものでございます。市長提出議案のうち教育関連議案についてご報告いたします。

議案第 74 号「令和 2 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、賛成多数にて認定されました。

議案第 80 号「令和 3 年度上尾市一般会計補正予算（第 5 号）」につきましては、9 月 17 日の市議会において、賛成者なく、原案が否決されました。

議案第 81 号「令和 3 年度上尾市一般会計補正予算（第 6 号）」につきましては、賛成多数で原案が可決されました。

議案第 91 号「財産の取得について」につきましても、賛成多数で原案が可決されました。

議案第 92 号「裁判上の和解をすることについて」につきましては、9 月 17 日の市議会において、賛成者なく、原案が否決されました。議案第 80 号「令和 3 年度上尾市一般会計補正予算（第 5 号）」と議案第 92 号につきましては、アサヒ住建株式会社を原告とする損害賠償請求事件で、「裁判上の和解」をするためのものでしたが、裁判の判決理由が重要であるとのことから、否決となりました。

議案第 97 号「教育委員会委員の任命について」につきましては、全会一致で原案が同意されました。9 月 30 日で任期満了となる内田委員の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、提案したものでございます。

議案第 99 号「控訴の提起について」につきましては、9 月 27 日の市議会において、全会一致で原案が可決されました。これは、栄電業株式会社を原告とする損害賠償請求事件に対し、9 月 14 日に判決が言い渡されたことから、これに関し、控訴の提起をすることについて、市議会の議決が必要となったものです。

続きまして、請願第 11 号「図書館における無線 LAN 設置に関する請願」につきましては、全会一致で採択されました。

請願第 12 号「小中学校給食費無料化に関する請願」につきましては、賛成多数で採択されました。

私からの報告は以上です。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長から御報告いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の「令和 3 年上尾市議会 9 月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、11 人から質問がありました。

1 ページをお願いします。星野良行議員から、「公民館について」の中で、公民館の自主事業は、地域住民の声、要望をどの程度反映しているのか、との質問がありました。各公民館では、講座の受講者アンケートで、今後受講を希望するテーマを訊いていること。このアンケートを踏まえて、これ

までに、健康に関する講座、パソコンの講座などの初心者向けの講座、その他、歴史・音楽など、趣味・教養に係る講座を新たに企画・実施していると答弁しました。

3ページをお願いします。新道龍一議員から、「経営戦略について」の中で、平塚サッカー場のネーミングライツ導入についての質問がありました。導入の動きとしては、他の自治体の類似施設や他部署の取り組み状況について聞き取り調査などを行っており、本年6月には、先進地である那須塩原市の青木サッカー場を視察したこと。今後の展開については、来年度、ネーミングライツのパートナー企業が選定できるように、引き続き調査研究を進めていくと答弁しました。

7ページをお願いします。鈴木茂議員から、「上尾市の子育て支援と教育について」の中で、市長は現在、学校施設更新計画について担当部署にどのような指示を行っているのか、との質問がありました。地域説明会などでいただいたご意見などをしっかりと検討し、経費35%削減の枠にとらわれずに、適正な財政規模での学校施設の更新計画として、見直すべきところは見直すよう、担当部局に指示したと答弁しました。

11ページをお願いします。井上茂議員から、「市政運営について」の中で、市長は、学校施設更新計画を見直す方針を示したが、基本計画や再編案については、具体的にはどのような方針で対応していくのか、との質問がありました。答弁3行目途中からになります。学校施設更新計画基本計画については、一旦凍結をした上で、議会提言などを踏まえて見直しを図っていくこと。また、巻末資料として掲載した、具体的な学校配置の再編案については、規模が大きくなり過ぎていることや通学路が遠くなることなど、地域説明会で頂戴したご意見を参考に、ゼロベースで見直しをするよう、指示したところであると答弁しました。

13ページをお願いします。樋口敦議員から、「スポーツ行政について」の中で、本市出身のスポーツ選手には、今後、どのようなことを期待しているのか、との質問がありました。市民のスポーツ活動の推進において、トップスポーツ選手の影響力は大変大きなものがあること。これまでも本市出身のオリンピック、岡田久美子選手などに市のスポーツ事業にご協力いただいていること。今後も、市民のスポーツ機会の創出や健康づくりなどの取り組みの中で、引き続き、ご協力を頂きたいと考えていると答弁しました。

17ページをお願いします。小川明仁議員より、「さいたま水上公園の廃止について」の中で、さいたま水上公園プール施設の閉園という報道を受け、地元自治体として今後の動きをどう考えているか、との質問がありました。市長より、県内初の大型レジャープールとして開園以来、半世紀にわたり多くの市民、県民の方々に愛された施設であったこと。今後については、このさいたま水上公園エリアが再整備される計画となっており、是非とも、この緑豊かな公園エリアと隣接する各種スポーツ施設が調和し、市民の皆様の健康づくりやコミュニティの場として賑わいのある公園となるよう、県と共に連携を図りながら、地元市としての意見を要望していくと答弁しました。

19ページをお願いします。秋山かほる議員より、「学校の統廃合について」の中で、文部科学省では問題解決のために、ほかにどんな提案をしているか、との質問がありました。文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定の手引」では、老朽化対策の基本的な考え方として、大きく3点掲げており、1点目の「計画的整備」とは、学校施設の劣化状況などを適切に把握するとともに、改修等の実施時期や規模等を定めた中長期的な整備計画を策定し、計画的に整備すること。2点目の「長寿命化」とは、近年の多様な学習内容・学習形態に対応した教育環境の質的向上を図ることや、壁・窓等の断熱性能向上などの省エネルギー化、防災機能の強化、バリアフリー化などの整備を行うこと。3点目の「重点化」とは、将来の児童生徒数の動向や地域の実情等も見極めつつ、既存ストックを有効活用しながら、他の公共施設との複合化、プールの集約化や共有化を検討すること。以上の記載がある、と答弁しました。

24ページをお願いします。池田達生議員より、「学校施設更新計画基本計画は見直しを」の中で、小中一貫一体校を原市、平方地域に2校整備するとしている。地域説明会の中で、令和4年度に検証を行うとしているが、検証を行う前から、東西に1校ずつ配置するとした理由について伺いたい、との質問がありました。原市、平方地域ともに、小学校と中学校が隣接し、2校分の大きな敷地があったことから、再編案では小中一貫一体校としてお示ししたこと。なお、小中一貫教育を導入するか否かについては、令和4年度中に方向性を決定していく方針であると答弁しました。

27ページをお願いします。平田通子議員より、「コロナ禍の子どもたちの学びの保障を」の中で、ネット環境がない家庭の対応は。またタブレットが壊れた場合の責任は。との質問がありました。昨年度、国の補助金を利用して、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対して貸し出しができるよう、モバイルWi-Fiルーターを準備したこと。また、端末が壊れた場合の責任については、自然故障に対してはメーカーの保証を活用すること。それ以外の故障については、利用状況によっては、利用者負担となる場合もある、と答弁しました。

教育総務部関連は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 学校教育部に関係する一般質問は、14人の議員から頂きました。抜粋して報告いたします。

2ページをご覧ください。新道龍一議員から、市道2002号線について質問をいただきました。この道路は、交通量が多く、歩道が狭いため、グリーンベルト及び注意喚起をする路面表示の新規設置を今年度の通学路安全対策の中で計画している旨を答弁いたしました。

続きまして、4ページをご覧ください。戸野部直乃議員からの幼児教育推進協議会の今後のスケジュールの質問につきましては、幼児施設や小学校などの視察や協議を通して「発達支援を必要とする幼児・児童に対する教育」について調査研究を進め、2年間で提言をまとめる旨を答弁いたしました。

8ページをご覧ください。鈴木茂議員から、中学校の特別支援学級の設置状況について質問をいただき、令和4年度に大石中学校に設置する予定であることを答弁しております。

10ページをご覧ください。荒川昌佑議員から、小・中学校へ配布される抗原簡易キットについて質問をいただきました。発熱等の風邪症状がある場合には、教職員、児童生徒ともに、速やかに医療機関を受診させることが原則とし、その上で、直ちに医療機関を受診できない場合に、研修を受けた教職員の立ち合いなどの条件で、教職員が使用することが想定されている旨を答弁いたしました。

13ページをご覧ください。樋口敦議員からは、今後の修学旅行・林間学校等の見直しについて質問をいただき、現在のところ中止した学校はなく、各学校では感染防止対策を講じた上で、修学旅行や林間学校の実施を予定しており、今後の感染状況により実施が難しい場合には、目的地や日程の変更などの検討をしてゆく旨を答弁いたしました。

14ページをご覧ください。井上智則議員からは、平和教育における一人一台の端末の活用について質問をいただきました。児童生徒が教科書や資料集の二次元コードを読み取るなど、デジタルコンテンツやデジタル資料の利用をするほか、平和教育について展示している資料館等の映像資料を閲覧し、当事者のインタビューを聞いたりすることなどが考えられる旨を答弁いたしました。

続きまして、道下文男議員からは、千葉県八街市で発生した交通事故を受けての教育委員会の対応について質問をいただきました。毎年実施している上尾市PTA連合会通学路危険箇所改善要望書で挙げられた危険箇所以外について、7月6日付けで各校に再点検を要請するとともに、児童生徒に対する交通安全指導の実施、通学路の安全確保と見守り活動の強化などを改めて周知したことを答弁いたしました。

15ページをご覧ください。原田嘉明議員から休校で登校が不可能となった場合のオンライン授業

の活用について質問がありました。休校等の場合には、オンライン学習を実施すること、また、市内の全ての小・中学校において、9月を「AGEO・オンライン・トライアル」期間として、オンラインでの授業の実施やアプリを活用した課題の配信と提出などの取組を試行した旨を答弁しております。

21ページをご覧ください。轟信一議員から学校ICT支援員の体制について質問がありました。今年度は、市に1名配置し、学習者用端末の「利用規定」や「利用の手引き」、「活用に関するQ&A集」等、ICT活用の基本となる資料の作成に携わるほか、各学校への巡回支援、各学校からの問い合わせに対して、電子メールで回答するなどの業務にあたっている旨を答弁いたしました。

26ページをご覧ください。池田達夫議員から『上尾市行政改革プラン』にある「小学校給食調理業務の委託化」の現状等について質問がありました。業務に従事する職員に欠員が生じるなどの勤務体制の維持に課題があることから、現在の小学校給食の良さを生かしつつ、委託化の必要性を含め、安定的な給食が提供できる小学校給食運営を検討していく旨を答弁いたしました。

学校教育部からは以上でございます。

○報告事項2 第3回及び第4回上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の結果について

(池田直隆 教育総務課長) それでは、「報告事項2 第3回及び第4回上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の結果について」でございます。現在、市議会に設置をされている調査特別委員会が10月7日と10月12日に開催がありましたので、ご報告するものでございます。

特別委員会での議事については、報告書記載のとおり、第3回目は「学校施設更新計画と公共施設マネジメントの関連性について」、第4回目は「上尾市の教育の方向性について」開催され、第4回目には中野教育長職務代理者、大塚委員、内田委員にも、参考人としてご出席をいただき、意見を述べていただいたところでございます。

第3回目には、行政経営部から資料を提出して、学校施設更新計画の上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」、いわゆる「マネジメント計画」と呼んでおりますが、これについて、説明をしたところでございますので、本日は、教育委員の皆さまにも、同じ資料を配付して、「マネジメント計画」について、ご説明させていただきたいと存じます。カラー刷りの資料をご用意いただきたいと存じます。

はじめに、計画策定の背景についてですが、平成24年12月に山梨県の中央自動車道上り線笹子トンネルで発生した、天井板の落下事故が大きなきっかけとなり、全国の自治体では高度経済成長期の昭和40年代から50年代に整備された多くの公共施設が、一斉に老朽化の問題を迎えていることに対する危機感が高まりました。

2つ目の枠になりますが、国はこの課題を解決するために、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築することや、メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化することを方針として打ち出しました。

続いて3つ目の枠になりますが、平成26年4月に総務省から全国の地方自治体に対して、「公共施設等総合管理計画」を平成28年度末までに策定することが要請されました。公共施設等総合管理計画とは、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等の老朽化等の現状と将来的な維持・更新経費及び人口の見通しや、公共施設等の管理に関する基本的な考え方をまとめたものになります。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としております。なお、公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、総務省より総合管理計画に記載すべき事項や計画策定にあたっての留意事項についての指針が示されてお

ります。指針では、計画期間を少なくとも10年以上とすることや、できるかぎり数値目標を設定し、目標の定量化に努めることなどについて記載されており、上尾市においてもこの指針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定しております。

さらに、地方公共団体の借金である地方債措置として総務省が創設した「公共施設等適正管理推進事業債」を活用するためには、公共施設等総合管理計画に基づく必要があるなど、公共施設等総合管理計画による老朽化対策の推進が求められております。以上が計画策定の背景でございます。

2ページをお願いします。次に、公共施設マネジメントの目標値の考え方についてですが、上尾市の平成24年度固定資産台帳を基に、平成26（2014）年度から令和35（2053）年度までの40年間で公共建築物の建て替えや改修などにかかる費用を上尾市独自に試算した結果を示しております。現行の規模で全ての施設を維持し続けると仮定した場合に、建て替えや改修等にかかる費用は約1,792億円、年平均ですと赤い点線で示しております約45億円の費用がかかるという試算結果になっております。

また、黄色の実線は、過去10年間の公共建築物に対する実際の投資額を示しており、上尾市では年平均で約29.3億円の費用を公共建築物の改修等に費やしていることを表しております。棒グラフの下の枠組みの記載になりますが、以上のように、年平均約29.3億円というこれまでの投資額に対して、今後は年平均約45億円が必要となるため、差額である年平均約15.5億円という費用が毎年度不足することが予測されます。今のままでは必要な施設であっても建て替えの費用が確保できず、約65%の公共建築物しか維持することができなくなってしまいます。

このように建て替えや改修に必要な費用が大幅に不足することが見込まれていますが、市民サービスを低下させることなく、将来の世代に必要な施設の機能を維持していくには、維持すべき施設を峻別し、建て替えや維持管理にかかるコストを削減・平準化する必要があることから、不足する費用である約15.5億円を、更新等に必要となる約45億円で割り返した割合である35%分の費用を40年間で削減することを公共建築物の目標値として設定しております。以上が公共施設マネジメントの目標値の考え方でございます。

次に、「長寿命化の考え方」についてでございます。資料は2ページの下段の枠組みの右側の表になりますが、財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」により、法定耐用年数は、例えば鉄筋コンクリート造の場合は50年と定められております。しかし、法定耐用年数は税務上の取扱いであり、通常であれば50年程度で寿命を迎えることはなく、適切な時期に改修することで、構造的な限界まで寿命を延ばすことが可能と考え、公共施設等に必要とされる機能が維持できなくなる限り、物理的な供用限界である構造的耐用年数まで施設を使い切ることにより、公共施設等全体の維持管理にかかるコストを削減することを目指しております。

そこで上尾市では、図表3「長寿命化の定義及び鉄筋コンクリート造の耐用年数」にありますとおり、長寿命化を「構造的耐用年数の範囲内で目標耐用年数を設定し、必要とされる公共施設等の機能を目標耐用年数まで維持し、これに必要な修繕・改修・補強工事等を適宜行うこと」と定義し、長寿命化を行いながら公共施設を維持していくことを定めております。鉄筋コンクリート造の構造的耐用年数を65年と考え、その健全性が確認された場合には、それを15年延長して80年までは構造的に使用できると考えております。ただし、上尾市ではそこから5年短く設定していることを資料で示しております。

続いて3ページの図表4「改築中心から長寿命化への転換のイメージ」をご覧ください。このイメージは文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に記載されているものです。

上段の図は、改築中心のイメージとして、事後保全的な改修を行った場合には、40年から50年程度で改築、いわゆる建て替えを行う必要がある事を示しております。

下段の図は、長寿命化のイメージとして、定期的に原状回復である大規模改造や機能向上である長寿命化改修を行うことで、建物を良い状態に保ち、躯体の耐用年数である70年から80年まで使用することを示しております。事後保全中心の維持管理ではなく、予防保全中心としながら、適切に維持管理をすることを推進しております。

次に、4ページをご覧ください。本来であれば、全ての公共施設を長寿命化すべきところですが、長寿命化に適さない場合もございます。具体的には、構造体の劣化の程度により、長寿命化にかかる経費より建て替えの方が経済的な場合や、構造体が健全であっても地盤沈下や風水害等の影響が大きい立地の場合などは長寿命化に適しないと判断する場合があります。現在の技術では、崩壊寸前の廃墟状態であったとしても、補修や補強等によって再び使用できる状態にすることも可能ですが、重要文化財のような歴史的・文化的価値のある建築物のような価値の有した建物が上尾市はほとんどないため、原則として整備とその後の維持にかかる経費との比較が長寿命化を行うべきかの判断基準となっております。特に、学校施設においては、昭和56（1981）年以前の旧耐震基準で設計されたものが多く、慎重な判断が必要となります。

次に、更新計画と一体となる長寿命化計画の策定についてですが、図表5「長寿命化計画の考え方」をご覧ください。先ほど、可能な限り長寿命化を行いながら施設を維持していくことをご説明いたしましたが、上尾市は昭和40年代後半以降の急激な人口の増加に伴い短期間に公共施設等を集中的に整備した経緯があります。そのために、仮に全ての公共施設等を一律に長寿命化しても、更新時期がそのまま後ろ倒しになるのみであり、再び第二の工事集中による予算超過の事態を生む結果となり、課題を先送りするだけで、その時には、待ったなしの改築時期の集中となってしまいます。この課題を解決するためには、将来の人口推計及び児童生徒数の予測や民間サービスの活用などにより、必要とされない施設またはその一部の長寿命化を行わず、他の施設との統廃合を進めたほうが経費削減に有効な場合もあることから、これらを考慮した更新計画と一体となる長寿命化計画の策定が必要となります。

このように、長寿命化により公共施設等全体の維持管理にかかるコストの削減や更新時期の平準化を図りながら、持続可能な施設運営を目指すことを定めております。以上が長寿命化の考え方でございます。

次に、「上尾市における公共施設マネジメントの原則」についてですが、公共建築物における公共施設マネジメントの目標値である更新費用の35%削減を実現するためには、維持すべき施設を峻別し、建て替えや維持管理にかかるコストを削減・平準化していかなければなりません。そのためにも、「施設の複合化や多機能化及び更新の際に必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する」ことを公共建築物における公共施設マネジメントの原則とし、建物ありきではなく、個別施設それぞれに必要とされる機能面を重視し、不要または他の公共施設と統合・多機能化を図れる機能についてはこれを削減し、公共建築物の総量を減らしていくマネジメントを推進することとしております。

最後に、「学校施設について」ですが、5ページ図表7「公共建築物の年度別整備状況と経過年数」をご覧ください。平成24年度時点で、上尾市では整備から30年以上を経過した施設のうち、施設類型では学校教育施設が約8割を占めています。

このように、上尾市の公共建築物の半数以上を占める学校教育施設は、特に老朽化が進んでおり、学校教育施設をどのように更新していくのが重要であることから、小中学校については個別に更新計画を策定し公共施設マネジメントを推進することとしております。以上が公共施設マネジメントの考え方でございます。

10月3日には、和歌山県和歌山市では水管橋の一部が崩落する事故が発生し、約6万世帯が断水

するなど、市民生活に大きな影響を与えています。事故の原因は明らかにはなっておりませんが、和歌山市によりますと、橋は昭和50（1975）年に設置され、平成27（2015）年度には橋の落下を防止するための耐震化工事を実施し、先月に実施した目視点検でも異常は発見されなかったとのこと。老朽化そのものが事故に影響しているかは定かではありませんが、老朽化した施設を使い続けることは、例え適切に維持管理していても、一定のリスクを伴う危険性があります。

公共施設等の老朽化は、放置すれば行政運営への影響はもとより、利用者の安心・安全にも大きな影響を及ぼす懸念があることから、適切な維持管理や更新が不可欠ですが、そのためには相応の財政支出を伴います。また、公共施設等の更新時期が集中することは、同時に財政支出が集中することを意味しており、行財政上無視できない課題となっております。

更新費用等の見通しからも、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難です。この課題から目を背け、費用を気にせず借金を重ねれば全ての公共施設等を更新することは可能かもしれませんが、今の世代はそれで良くて、子どもたちや孫の世代に大きな負担となっており、のしかかってしまいます。

次の世代も安心・安全に無理なく公共施設等を使い続けるためにも、現状や将来の見通しを踏まえ、経営的視点から総合的かつ計画的に老朽化対策に取り組んでいかなければなりません。

このような認識のもと、効率的で効果的なマネジメントの実施により、質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持の実現を目指し、上尾市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを推進していくものでございます。以上が「上尾市公共施設等総合管理計画」に係る説明でございました。

今一度、報告書にお戻りいただき、第4回目の調査特別委員会のご報告をいたします。冒頭触れましたとおり、市議会から教育委員に対して参考人としての出席要求があり、当日は3人の教育委員が出席されております。委員全員の皆様には市議会から通知されているとおり、市議会の会派「政策フォーラム・市民の声あげお」と「日本共産党上尾市議団」から事前に質問項目が提出されており、その質問に一人一人の教育委員からと、事務局からの回答を申し上げたところでございます。

出席された3人の教育委員からは、小中一貫教育、給食、プール授業についてのそれぞれの考え方を中心にご意見をいただき、事務局からは、教育委員会が制度化されている意義と教育委員の役割を改めて触れるとともに、各事案の検討のプロセスに関する事項などは、事務局が職務を担って案を作成していることなどを説明した上で、参考人から回答できなかった事項について、委員としてお答えする立場にないものも含めて、事務局から回答いたしましたので、本日は主な事務局回答部分についてご報告いたします。

政策フォーラムから「今後の市民への説明において、教育委員においても説明を行う責任を負うと考えるが見解。」という質問に対して、事務局からの回答としては、教育委員の役割としては、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、住民の意向を広く反映することを目的に、大所高所からの意見を述べ、教育に関する基本方針を決定することが、教育委員の役割とされており、また、平成27（2015）年の法改正により、教育委員会の第一義的な責任者は教育長であり、その教育長は具体的な事務執行の責任者であり、事務局の指揮監督者であることが明確化されたところであり、質問の「責任」という言葉について、教育委員は、組織の一構成員としての責任は当然有するものとするが、「説明する責任」という「責任を果たすための具体的な行動」という意味では、組織として最高責任者である教育長をはじめとする事務局で職務遂行することが一般的な考え方であると答弁しております。

同じく政策フォーラムから「長寿命化ではなく、公共施設マネジメント計画に則った総量抑制の方が良いとした各委員の理由。」という質問に対して、学校施設更新計画についての考え方として、

「長寿命化を否定して総量抑制の方が良い」とは考えておらず、躯体の健全性の確認が取れている校舎については、目標耐用年数まで使用をするよう、長寿命化を原則に考えております。そして、目標耐用年数到来以後は改築を行うこととして、児童生徒の安全確保を第一に考えるとともに、併せて、学校規模の適正化と新しい形の学習への対応を図るという計画であると答弁しております。

また質問書に学校給食の民間委託の推進等、プールの民間委託化の推進の記載がございました。教育委員の皆様にも施設更新計画と民間委託との関連については、説明の場面で触れたことがない事項だと思いますので、特別委員会で説明した内容をこの場でお話させていただきたいと思います。

「学校給食の民間委託化」について、施設更新計画においては、現在の小学校のように自校調理方式を採用してすべての学校に給食調理室を整備するか否かによって、施設の更新費用に大きく影響を及ぼすものでございます。一方で、「給食業務の民間委託化」は、行政の運営コスト、ランニングコストに影響を及ぼすものであり、これについては、現在の行政改革大綱において給食調理業務の委託化の検討が掲げられているところでございます。今回の施設更新計画は、施設の建設コストに焦点を当てている計画でございますので、今回は、「給食提供方式の方向性」を検討する、つまり自校方式やセンター方式についてのみ検討するものでございます。結論としては「給食の提供方式」と「業務の民間委託化」の2つの論点は、切り分けて検討するもので、「委託化」については行政改革の視点から別途議論するものでございます。

次に、「プールの民間委託化の推進」についてですが、こちらでもプール施設を更新するか否かは更新費用に大きく影響を及ぼすものであることから、更新計画の検討に当たってはプールを建設の可否の面で検討することとなります。しかしながら、プール施設が建設されない場合には、学習指導要領に沿って授業展開をしていくためには、民間プールの使用や近隣校とのプールの共有化などの検討が不可欠であることから、プール建設の論点については、民間委託化も含めて、その手法を議論するものでございますので、これらの点について整理してご理解いただきたいと存じます。以上、政策フォーラム・市民の声あげおからのご質問に対する回答でございます。

続いて、日本共産党上尾市議団からの質問について、教育委員からは「学級規模の適正化」「小規模校の有効性」「小中一貫教育」「特別支援教育」について意見を述べていただきました。その他、日本共産党上尾市議団からは、その各論において「議論されたのか」「どのような検討を行ったのか」というご質問を頂戴しておりましたので、議論の経過についての質問につきましては、事務局から教育委員の発言を取り上げて、ご紹介させていただいております。

例えば、「人口減少」に関する議論については、「人口減少」については、コロナの影響もあるので、間違いなくこの表よりもっと児童生徒数が減っていくのではないかと思います。今後の施設の老朽化や子供の減少を考えると、この問題を先送りにすれば、未解決の問題を次世代に残すことになる。そのようなことがないように今できることをしっかりと今決めていかなければならないと思う。地域の方々にはしっかりと説明をしていただき、そのような事情があるということも理解いただきながら、進めてもらいたいという教育委員の発言をご紹介して回答いたしました。

その他、事務局からは学童や地域に関すること、パブコメの受け止めについて、その議論に係る教育委員の発言をご紹介してございます。

今後、正式に調査特別委員会の会議録が作成されることとなりますので、詳細については、会議録をご覧くださいと存じます。

次回の調査特別委員会は、11月8日13時30分から「学校施設更新に関連する諸課題について」という議題で、通学区、通学路、通学距離、給食、プール、学童、防災について、調査が行われる予定でございます。報告事項2については、以上でございます。

○報告事項3 令和3年度あげおヒューマンライツミーティング21の開催方法の変更について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項3 令和3年度あげおヒューマンライツミーティング21の開催方法の変更について」でございます。3ページをお願いします。毎年12月実施している「あげおヒューマンライツミーティング21」は、昨年は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止しましたが、今年は開催方法を変更し、動画配信で実施いたします。内容、日程は記載のとおりでございます。広報あげお12月号等に申し込み用のURLや二次元バーコードを記載する予定となっておりますので、そちらから申し込んで動画を閲覧するという形となります。

○報告事項4 令和4年上尾市成人式について

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして「報告事項4 令和4年上尾市成人式について」でございます。4ページをお願いします。令和4年1月9日の日曜日に実施予定の令和4年成人式につきましては、4月の定例会で、2回制で実施する旨を報告しておりますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、会場の密を避けるために、3回に分け、それぞれ45分程度に短縮して実施いたします。会場は文化センターの大ホールのほか、小ホールを使用し、小ホールでは大ホールでの式典の映像を配信・投影します。1回目は午前10時20分から11時5分まで、2回目は午後0時15分から1時まで、3回目は午後2時10分から2時55分までを予定しております。内容は、第1部のアトラクションが15分程度、第2部の式典が30分程度を予定しております。感染拡大防止のため国歌・市歌は斉唱せず、CDによる演奏とします。また、恩師への花束贈呈も行いません。3回制で実施することにつきましては、広報あげお11月号でお知らせします。

なお、第6波の発生等、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、開催方法や開催そのものについて再度検討いたします。説明は以上でございます。

○報告事項5 上尾市スポーツ都市宣言の改正について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「報告事項5 上尾市スポーツ都市宣言の改正について」ご報告いたします。5ページをお願いします。昭和51年5月のスポーツ都市宣言以来、市民がスポーツに親しみ、体力の向上が図れるよう、様々なスポーツ施策を行ってまいりました。このスポーツ都市宣言に、健康の要素を取り入れ、スポーツを通じた健康づくりの取り組みを更に推進するため、仮称、上尾市スポーツ健康都市宣言の改正に着手いたしました。今後のスケジュールにつきましては、健康増進課、高齢介護課、保険年金課、スポーツ振興課の関係4課にて、庁内調整会議を随時開催し、改正案を作成いたします。関係課所管の審議会、協議会等の委員の皆様からも改正案についてご意見を頂戴いたします。その後、市民コメントを経て、最終調整を行ったうえで宣言を決定し、市議会3月定例会及び定例教育委員会に報告したいと考えております。なお、市民の皆様には、令和4年4月以降、広報誌やホームページ等でお知らせいたします。報告は以上でございます。

○報告事項6 令和3年度図書館まつりについて

(島田栄一 図書館長) 「報告事項6 令和3年度図書館まつりについて」ご報告いたします。6ページから7ページをご覧ください。秋の読書週間にあわせ、市民がより身近に図書館を利用してもらうことを目的に、「図書館まつり」を開催します。昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を見送りましたが、今年度は感染防止対策を行い、工夫をして実施してまいります。

7ページをご覧ください。開催時期は、11月7日まで予定しております。会場は、図書館本館、大谷公民館になります。事業といたしましては、期間中8事業を予定しております。主な事業ですが、2行目の映像と5行目で「パースデーケーキをつくって飾ろう」ですが、動画配信と絵本の読み聞か

せを行いながら、絵本で登場するケーキを参加者がつくるという物語世界を体感するものです。また、青少年の読書率向上策のきっかけとして、高校生による読み聞かせを実施するほか、文学講座「平安時代の女流作家」として清少納言、紫式部など、平安時代を生きた女性作家の文学について学ぶ講座や、県立近代美術館とのコラボ企画として、モネとピカソを題材とした講座などを実施します。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項7」につきましては瀧沢指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項7 令和3年9月 いじめに関する状況について

(瀧沢誠 指導課長) 「報告事項7 令和3年9月 いじめに関する状況について」ご報告いたします。8ページから10ページをご覧ください。9ページが小学校、10ページが中学校の状況となっております。9月のいじめの認知件数につきましては、小学校が50件、中学校が15件でございます。解消につきましては、小学校が85件、中学校が12件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校が265件、中学校が68件となっております。説明は以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 報告事項(その2)のご用意をお願いいたします。「報告事項8」につきましては角田生涯学習課長よりご説明申し上げます。

○報告事項8 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会への諮問について

(角田広高 生涯学習課長) 「報告事項8 上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会への諮問について」でございます。10月15日に開催した令和3年度第1回上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会において、上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会条例第2条の規定により、「上尾の摘田・畑作用具」の保存及び活用に関する計画の作成、及び「上尾の摘田・畑作用具」の保存環境の整備の2点について諮問しましたので報告します。今後、諮問内容についてご審議いただき、委員の任期である令和5年7月31日までに答申をいただく予定でございます。説明は以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 議会の質問に関連して2点伺います。まず1点目として、不登校の問題についてお聞きします。不登校については、全国的にも最多になったという報道が、先週に新聞報道などでございましたが、上尾市では、様々なサポート体制などの対策が取られていることを点検報告書などで確認させていただきました。今回報道の中で、不登校の子供達の居場所を確保するために、学校内に設置した適応指導教室が成果を上げているという記事を拝見しましたが、上尾市で今行われている適応指導教室事業というのは、具体的にどのような内容になっているのかというのを教えていただきたいのと、実際校内に設置されている例はどの程度あるのか伺います。

(瀧沢誠 指導課長) まずは適応指導教室の事業につきましては、教育センターに設置されております。各学校から相談を受けて入級をしていくという形で対応しております。校内についても別室で対応し

ておりますが、数についての詳細は後程になりますが、実施している学校は数多くございまして、教員が対応しております。

（谷島大 委員） 2点目の質問は、通学路の安全対策についてです。今回八街市の事故などもあって、上尾市でも危険個所の再点検が行われ、またグリーンベルトの設置が多く推進されているように聞いております。この危険個所の改善について、例えば信号の設置などの県警察や県の対応が必要であって上尾市だけでは対応できないというものが、その後、改善要望の対応に関して、動きが加速しているような状況は出てきているのか伺います。

（松木ヒロシ 学校保健課長） 例えば信号の設置であるとか横断歩道といったところが、警察に関係してきますが、市ではできない部分につきましては上尾市交通防犯課を通じて、警察と協議して進めているところではあります。

（谷島大 委員） 私も以前PTAなどで要望を出した経験がありますが、採用される数が限られているというのはもちろん分かりますが、今回このような大きな事故が起きて、それを契機に、警察や県からの対応として何か目に見える形で変わってきているということはないのでしょうか。

（関孝夫 学校教育部次長） 今回の補正予算で、市でできるものとして対応している状況はありますが、ご指摘の県や国道などを管理する国などの対応につきましては、直接的にこのようなものができましたとか、ああいうものになりますということについては、現在まだ聞いてございません。市でできる範囲内につきましては、今回の補正予算で学校保健課ではグリーンベルトの設置やその他にも道路課では道路改良等を実施しているところでございます。

（内田みどり 委員） 調査特別委員会に参加させていただいた時の感想とお願い事の2点申し上げます。1点目は、議員の皆様から多くのご質問いただいて、私自身がこの更新計画についての理想とする気持ちがありましたが、実際には現実とかけ離れている部分もあり、その両方を組み合わせて良いものを作っていかななくてはいけないということ深く考えさせられました。その時に思ったこととして、5人の委員の中で、その理想とする部分がどれだけ噛み合っているのか、そのような会話が今までなかったように思いました。一度立ち止まって考えるということですので、これから小中一貫校などをいろいろ視察等させていただいた上で、教育委員5人の中でも、話し合いの場を持っていきたいというのが感想です。

2点目のお願い事になりますが、私たちは子供の立場を考えることをこの計画の中心に考えてきましたが、教職員の皆様にとっても職場となる大切などころだと思いますので、例えば指導者の立場として、それから働きやすい環境の職場として、教職員の皆様はどのようにお考えになっているのかが見えてこない部分であります。立ち止まるということをお考えまして、校長先生や教頭先生の立場から、それから指導者の方の立場から、アンケートという形になるのかもしれませんが、そういった方々の多くの意見が聞けたらなと思います。

（中野住衣 教育長職務代理者） ただ今のご意見をお聞きして、私も同じようなことを考えましたので発言いたします。今回改めて考えたことは、本市が作成した基本計画は、実施計画を策定するにあたって、本市の実態と様々な問題や課題などに対して、公共施設マネジメントの考え方を含め、市としてそれに正対してそれを解決するための検討案のようなものとして策定され、それらの問題等に対す

る理想の部分が示されているものであると思います。しかし、実際にそれを進めていくと、今度はそれが現実になりますので、その現実をどう捉え、現実としてどう進めるかというような段階になります。そのような時に、地域の実態や児童生徒に関わる様々な問題に対する学校関係者や職員の方々の意見、地域の方々や保護者の考えなど、そのような方々から出る多くの意見に、一つ一つ十分協議して決定していかなければならないと思いました。今後は、制度や数値的な裏付けだけではなく、やはり児童生徒の教育が日々どのように展開されているのか、また児童生徒にとってどのような教育の効果を高めていけるのかなどの教育的な側面から、教育委員会として十分に協議していかななくてはならないと改めて考えました。今回市議会の特別委員会の出席の機会をいただいて、情報の共有ができ、私達自身がまた新たに考えることもできました。そのような意味で特別委員会の方に出席させていただいたことは、大変意義があったと思います。

（大塚崇行 委員） 2点お伺いします。まずは報告事項5ページの上尾市スポーツ都市宣言の改正について、先程これを変更して上尾市スポーツ健康都市宣言へということの説明いただきましたが、具体的にこのように変わるというようなことがありましたら教えてください。

（柳川忠明 スポーツ振興課長） 庁内の関係課による調整会議の1回目はすでに行われましたが、明日も行う予定となっております。そこで趣旨説明や今後の進め方について説明し、各課からも改正案について持ち寄ることとなっておりますので、今の段階ではございません。

（大塚崇行 委員） コロナ禍で様々なスポーツイベント等が今はなくなってきていますので、そのようなモチベーションが下がってきているということもあると思います。そのような気持ちを上げていき、上尾市の将来が明るく見えるようなところでスポーツと健康は大切だと思いますので、是非盛り上げていただければと思います。

もう1点、報告事項2の調査特別委員会参加に関して、私も出席をさせていただいて、様々なご質問をいただいて、意見を述べさせていただきました。その中で思ったところがありましたので述べさせていただきます。今後の人口推移の考えに関する質問の中で、「第2期上尾市地域創生長期ビジョン」からの数値というのが示されておりまして、それを見ているのかという質問がありました。その数値というのが、35年後でも21万人を割らないという数値で示されておりますが、私としては全く希望的数値で将来を考えているのだなというところを感じました。上尾市を今後魅力的な街にして、人口を増やしていきたいという考えは良く分かりますし、私も一企業経営者として、上尾の地で仕事をしておりますので、是非そうなってもらいたいというように強く思っておりますが、現実を見ますと、別冊資料の6ページにもあるように、人口は確かにこの数年で増えているというところがありますが、子供の数は年々減っております。ましてやコロナ禍になりまして、2020年度の出生数は84万人でしたが、2021年度は上半期で40万5千人という出生数ですので、良くてその倍の81万人と、一部では80万人を割り込むのではないかとこのように言われております。このコロナ禍がいつまで続くのか分からない状況ではありますが、35年後には、このコロナ禍で生まれた子供達が、子育ての中心世代というふうになります。先程の地域創生ビジョンの数値は、私はあくまで希望的数値で、かなり上振れした数値だと思っております。もしその数値が、住民基本台帳の示している人口推移より下振れした場合、その時は私達が示した更新計画すらもできなくなってしまうのではないかとこのように思っております。私は企業経営者ですので、希望的数値で経営して失敗した場合は経営者が責任を取りますが、上尾市の計画として希望的数値が叶わなかった場合に責任を取るのは市民であります。それも私達の子供や孫の世代に責任を押し付けるということになります。この計画をゼロ

ベースで考え直すということが市長の発言として市議会の報告でも載っておりますが、上尾市の教育委員会と致しましては、今後も危機意識をしっかりと持って対応していくべきだと思っております。

(小池智司 委員) 市議会の一般質問について、3 ページの新道龍一議員の質問の中で、平方スポーツ広場の年間維持費と収支状況というところで、年間維持費がグラウンド整備や清掃、除草作業等の委託料、光熱水費等で1,347万円かかっている、使用料の収入としては55万4,550円となっております。新型コロナウイルスの影響で4月8日から5月31日まで中止になっていたということですが、この使用料収入は、再開後の活動であったとしても金額が随分少ないと思いましたが、これは利用者数が少ないということなのか伺います。また、この1,347万円の整備費は、この年に特別な整備をしたのか、それとも毎年この程度かかっているのか伺います。

平塚サッカー場の場合では、管理費が464万9千円で、その使用料収入が615万5千円となっており、管理費よりも使用料収入が上回っています。この二つの施設でかなりの差がありますが、これはどのような事情なのか伺います。

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 整備費と収入の部分につきまして、まず平塚サッカー場の整備費の状況といたしましては、人工芝なのでグラウンド整備をするメンテナンス費用が安く、雑草も生えるエリアも極端に少ない状況です。また収入の面につきましても、雨が降っても中止にならずに試合や練習ができるということと、夜間照明により夜間まで利用ができるということで利用率も高く、また使用料単価も高いということで、かなり使用料収入が高くなっております。一方で、平方スポーツ広場につきましては、10万平方メートル以上の広さがございますので、除草を必要とするエリアも広く、土のグラウンドのために年間のグラウンド整備に係る費用もかなり高い状況です。使用料収入につきましては、土のグラウンドのためにコロナに限らず雨天で使用できない日数も多く、また使用料単価が非常に安いということで、平塚サッカー場と平方スポーツ広場とで大きな差が出ているというのが現状でございます。

(小池智司 委員) 矢口議員の子どもの安全、安心、子育て政策に関する質問の中で、平成30年の大阪北部地震の後に、上尾市は通学路の危険ブロックの点検をして、著しいひび割れ・破損・ぐらつき又は傾きがあるブロック塀等が171箇所確認されたとなっております。もちろん個人の所有物なので、市費でどうにかするということとはできないとは思いますが、建築安全課に報告した後、その危険ブロックはどれほど改善されているのかということを確認しているのか伺います。

(松木ヒロシ 学校保健課長) 申し訳ございません。後程報告いたします。

(小池智司 委員) 続いて成人式について、今年度は例年と違って3回に分けて行い、会場に成人の人達を入れて行うとなっておりますが、今後コロナの影響として第6波が来る可能性もありうると思えます。昨年度もコロナの状況により、式直前に会場に人を来ないようにする変更を判断したと思えますが、実際に来られる成人の方達は大変混乱をされたと思えますので、状況を見てなるべく早めに判断していただきたいと思えます。市民の皆さんも上尾市の成人式はどのように実施するのであるかと思っております。他市の状況を確認してから判断するという考えもあると思えますが、上尾市は上尾市独自で状況を判断して、成人式に参加される方々への影響、特に女性の参加者については着物の着付けなどの予約等もありますので、なるべく早めの判断をお願いしたいと思えます。

(角田広高 生涯学習課長) 今年の経験を踏まえまして、そのように考えております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 報告事項 1 上尾市議会 9 月定例会に係る一般質問について 2 点伺います。まず、鈴木議員からの質問について、9 ページにあるように特別支援学級の中学校設置について、今年度までに設置されるのが 8 校、令和 4 年度に大石中学校に設置され 9 校になるということです。あと 2 校で中学校の設置が 100% になりますが、これは地域の学校で、地域の友達と学べるということ、地域の幼稚園・保育所、小学校、中学校と継続して教育を受けられるということで、大変大きな意味を持つことだと思います。このような状況の中で、本市の特別支援教育の現在の課題はどのようなところにあるか伺います。

また、原田議員からの質問の中で、1 人 1 台端末の有効活用について、9 月を「AGEO・オンライン・トライアル」期間と設定して、学習者用端末の活用準備を進めたとありますが、具体的にこの一か月間にどのような内容を進めたのか、1 人の ICT 支援員の方のこの期間における学校巡回をしての支援の状況はどのようなものであったのかということです。同じく、「AGEO・オンライン・トライアル」期間について、矢口議員からの質問の中で、期間を終えて各学校の取り組みの状況について調査を行うと答弁していますが、その調査結果がどのような内容であったかということをお伺いします。

(瀧澤誠 指導課長) まず本市における特別支援教育の課題について、大きく 2 点あると思います。まずは特別支援教育担当者が増えましたので、その担当者の専門性の向上、新しい担当者の育成がございました。もう一つは、学校全体として特別支援教育の充実を図っていくということの 2 点でございます。

続きまして「AGEO・オンライン・トライアル」の取り組みの状況について、9 月中、各学校は午前中のみの日課になりましたので、午後に各学校において接続の確認やオンライン授業を積極的にチャレンジしていくという試行の期間としました。具体的には、例えば端末を児童生徒が自宅に持ち帰り、接続を確認するところから始め、接続できましたら、実際にオンラインでクラスの学級活動として、ちょっとしたゲームを皆でやる取り組みのような段階を経て、実際に授業や学習指導を行うといったような取り組みもございました。また、持ち帰った端末でオンラインドリルが使用できますので、それを取り組んでいるといったような事例もございました。そのような取り組みが上尾市内全体として進んでいったといったように実感しています。

ICT 支援員の活動につきましては、実際に各学校が進める中で、学校によっては戸惑う部分や分からないところもありましたので、正直に言いまして 1 人ではございますが大車輪の活躍で、要請に応じて各校の訪問をして、指導とアドバイスをさせていただいております。

成果と課題につきましては、間もなく各学校に通知を発出しまして、「AGEO・オンライン・トライアル」を実施した成果と課題や支援の状況について調査する予定でございます。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告事項についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例会でございますが、11月24日水曜日午前9時30分から教育委員室での開催となります。定例会の後、市PTA連合会との教育懇談会が予定されておりますのでご予定の方よろしくお願いたします。議題等につきましては別途通知をさせていただきます。また12月の定例会でございますが、市議会の12月定例会の開会予定が例年と違った日程となっておりますので、改めて日程の調整をさせていただきたいと思っております。また、研究委嘱発表のオンラインの開催につきましても予定されております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会10月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年11月24日 署名委員 大塚 崇行